

旭川市総合防災センター計画について

～ 安全・安心都市の実現に向けて ～

旭川市消防本部

平成21年4月

旭川市総合防災センターについて

1 はじめに

市町村は、台風、洪水、地震などの災害から地域住民の方々の生命・身体や財産を保護するため、その市町村の地域の防災計画を作成するとともに、その責任を果たすため、消防機関などの組織の整備や、自主防災組織の充実を図るなど、災害への備えに努めることとされています。

災害への備えは、昔から、市町村が、地域の気候・風土などの特性に応じて実施してきたところでしたが、効果的な対応方策は、なかなか進まない状況にもあったといえます。

しかしながら、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を契機として、国内の都道府県や市町村では、大災害の発生に備え、活動拠点となる施設の建設などハード面の整備とともに、災害発生時の行動計画や住民・自主防災組織の結成・育成強化などのソフト面の対応体制の強化が図られ、とりわけ「防災拠点施設」、いわゆる「防災センター」については、その重要性から、法令に基づく国からの様々な支援が図られ、各地域において整備が進められているところです。

本市においても、防災上の危機管理から必要・不可欠な都市機能として、第6次旭川市総合計画の中で旭川市総合防災センターの建設を推進することとし、平成12年度には「総合防災センター（仮称）基本計画」を策定し、関係機関との調整を図ってきたところです。

本市は、過去に大きな自然災害を経験していないことなどから、市民や関係機関の防災に対する認識が低いことは否定できません。

しかし、「阪神・淡路大震災」を始め、平成16年の「新潟県中越地震」、平成17年3月の「福岡県西方沖地震」また、平成20年6月の「岩手・宮城内陸地震」などは、いずれも「未知の断層が動いた」と言われるように、日本のどこでも地震が発生するおそれがあることに加えて、毎年各地に大きな被害をもたらす台風や水害等を考えると、本市における災害対応拠点の整備が急務となっているところです。

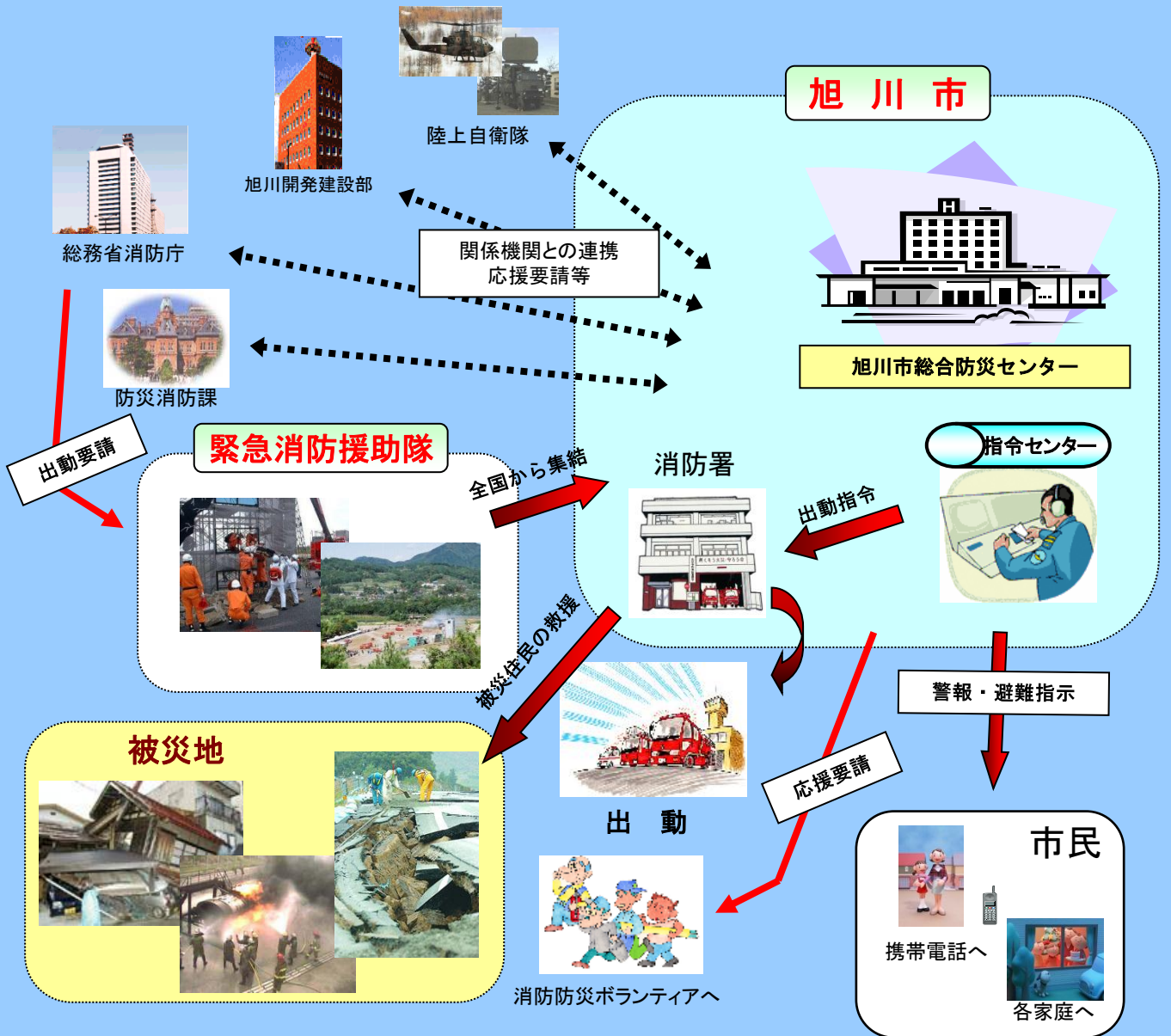
このような中、平成17年度には総合防災センターの整備に向けた施設全体の基本設計と、中核施設・訓練施設の実施設設計を終え、平成18年度からは中核施設の新築工事に着手し、平成20年10月には、中核施設の運用を開始しています。

2 総合防災センターの機能とは

地震等大規模自然災害時において、想定される災害応急活動の内容等に応じた機能を複合的に有する「防災拠点」のことであり、平常時には防災に関する研修・訓練の場、また、地域住民の活動拠点などにも活用し、災害時には「人」「もの」「情報」を一元化した防災活動の拠点として機能するものです。

整備内容の典型的な例として、国からは、オープンスペース、備蓄倉庫・資機材倉庫、貯水槽、防災無線設備、ヘリポート等が示されており、消防庁舎や消防防災体験学習施設を併設する自治体も多く見られます。（消防白書等を参考）

大規模自然災害等における対応体制のイメージ図



3 防災拠点施設整備の必要性と背景

～ 阪神大震災を教訓として～

平成7年1月17日
阪神大震災発生

国における取組

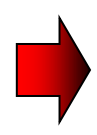


地震防災対策特別措置法の制定（平成7年7月）
阪神大震災の教訓を踏まえて、総合的な地震防災対策を強化し、地震防災のための施設等の整備を促進するため、都道府県知事による地震防災緊急事業五箇年計画の作成、地方財政措置の拡充等を内容として制定。



緊急防災基盤整備事業の創設（平成7年11月）
地域の特性と自主性に応じた地方単独事業による「災害に強いまちづくり」を推進するため、公共施設等の耐震化及び防災基盤の整備等を内容とする起債事業を創設（平成14年度からは防災対策事業に再編）。

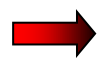
地方における取組



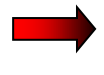
大規模災害時の活動拠点となる施設の建設等によるハード面の整備とともに、発災時のアクションプランや住民・自主防災組織の結成・育成強化等によるソフト面における対応体制の整備が図られており、とりわけ「防災拠点施設」である「防災センター」の整備が、各地で進められているところです。

>> 防災拠点施設の整備が喫緊の課題とされる理由 <<

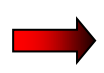
阪神大震災以降～とりわけ近年相次ぐ大規模自然災害



平成12年 3月 有珠山噴火災害
10月 鳥取県西部地震 震度6強



平成15年 7月 宮城県連続地震 震度6強
9月 北海道十勝沖地震 震度6弱



平成16年 7月 福井県豪雨、新潟・福島豪雨
10月 台風23号に伴う兵庫県豊岡市豪雨災害
10月 新潟県中越地震 震度7



平成17～18年12～2月 平成18年豪雪



平成18年11月 北海道佐呂間町の竜巻による災害



平成19年 7月 新潟県中越沖地震 震度6強



平成20年 6月 岩手・宮城内陸地震 震度6強

課題として浮き彫りになったもの

- ・緊急消防援助隊等応援機関を受け入れる態勢の不備
- ・支援物資の収集・配送機能の不備
- ・情報収集・広報機能の不備
- ・活動部隊への指示・命令系統の混乱 等

4 これまでの取組、経過等

これまでの取組・経過、市民の皆様からの御意見等

平成7年度



第6次旭川市総合計画基本計画案に対する旭川市総合開発計画審議会の答申において「防災基盤の整備に努めるとともに、～（略）～安全なまちづくりを推進する必要がある。」とされたことなどを踏まえ、第6次旭川市総合計画の主な事業として「（仮称）総合防災センターの建設」が明記された。

平成8年度



防災アセスメントの実施により、旭川市域の自然的、社会的条件による災害危険を総合的に把握し、本市において地震、水害等の災害が発生した際の建物被害・人的被害等の予測、防災課題の整理等を行った。

平成11年度



防災アセスメントの実施結果などを踏まえ、市の附属機関である旭川市防災会議により新地域防災計画が策定され、その災害予防計画において、災害時に初動対応や応急対応を円滑に行うために、各種設備等を備えた防災拠点として、総合防災センターの建設が計画・明記された。

平成12年度



防災拠点として必要な機能等について調査・検討を行い、総合防災センター（仮称）基本計画を策定した。

～平成15年度



IT化の進展、消防指令システムの更新などを踏まえた計画の見直し

平成16年度



次期旭川市総合計画の策定に向けた市民まちづくり計画検討会議からの提言「旭川のまちづくりに関する提言」において、「日頃の備えとして重要なことは、～（略）～確実な情報伝達で被害を最小限に食い止める防災センターなどの拠点整備～（略）～が重要である。」と明記された。

平成17年度



施設全体の基本設計、中核・訓練施設の実施設設計等を実施した。

平成18年度



中核施設の新築工事
消防防災情報システムの実施設設計

平成20年度



中核施設 竣工・運用開始

防災上の危機管理から必要不可欠な都市機能
広域防災拠点施設として24時間365日稼働

河川防災ステーション機能(国)との連携により、平常時・災害時を通じた効果・効率的な対応体制を確立！！

建築規模等
＜敷地面積＞
28,116.00㎡
（敷地面積内訳）
国有地
8,927.85㎡
市有地
19,188.85㎡

中核施設

支援物資集配センター

訓練施設

旭川市東光27条8丁目

基本設計後のイメージ図

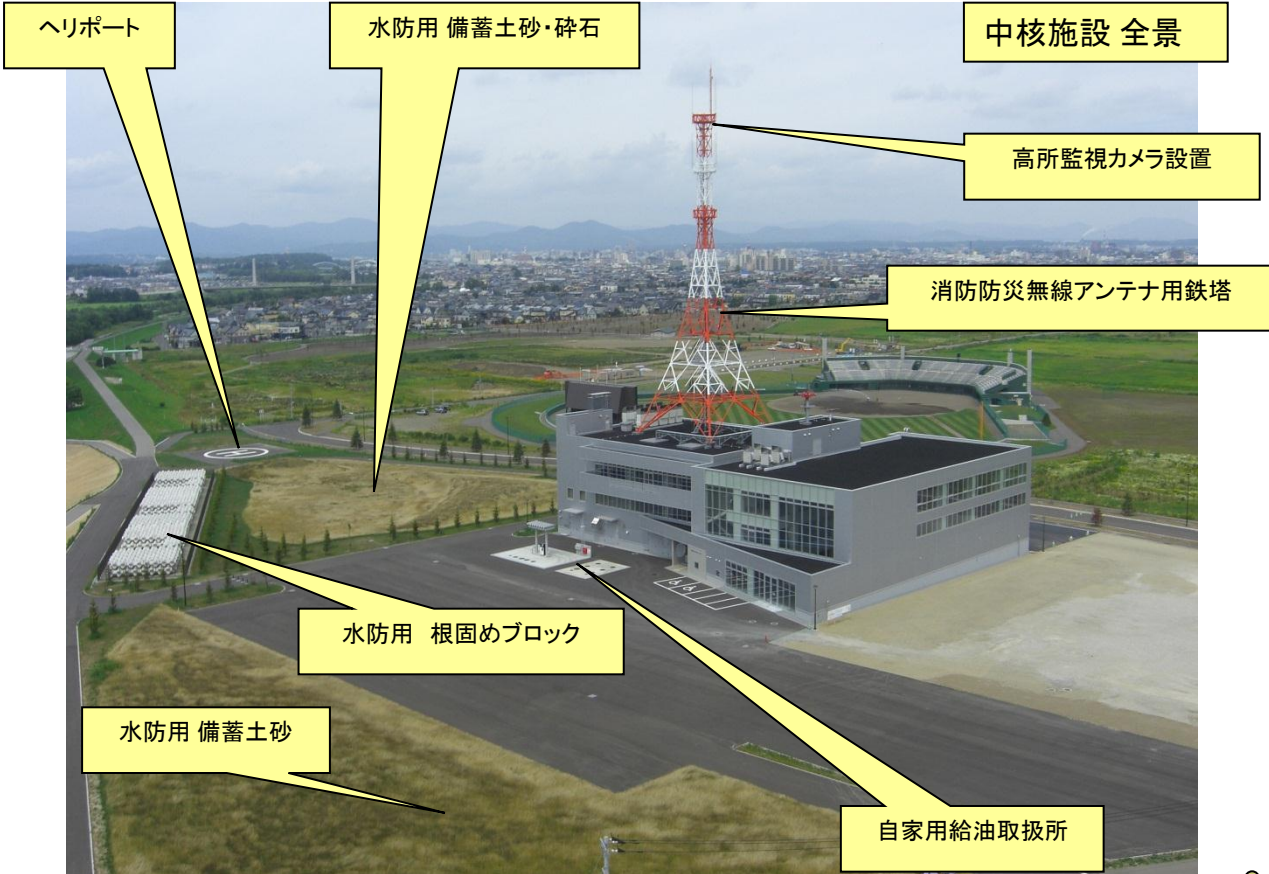


※ 新潟中越地震では、旭川市と同様の人口規模の地域で、避難者が10万人を超えました。
※ 過去に発生した大規模自然災害等の教訓からは、災害対応に必要な「人」「もの」「情報」を一元的に扱うことのできる拠点施設が、必要不可欠といえます。

とりわけ、後年度整備を予定している支援物資集配センターは、「緊急消防援助隊等応援機関の受入れ態勢の不備」「支援物資の収集・配送機能の不備」など、過去の大規模自然災害で浮き彫りになった課題を解決するための重要な施設として、他都市に先駆け、本市が日本で初めて、防災拠点施設と一体的に整備する施設です。

施設概要②（中核施設）

災害対策本部，消防指令センター，消防防災体験学習機能等を備え，災害時・平常時を通じた防災拠点施設
消防出張所を併設し切れ目のない災害対応体制を構築
平成20年10月 竣工・運用開始



～ 施設の機能 ～

- <防災拠点管理機能>
防災センターを総合的に管理する機能
- <消防防災指令センター>
消防指令システムを移転更新するなど総合的な防災情報拠点として整備し，平常時には市民に消防防災情報を発信
- <消防防災体験学習拠点>
 - ・体験エリア（1・2階～煙体験・消火体験・起震体験等）
 - ・学習エリア（3階～防災会議室）
 - ・見学エリア（1～3階～指令センターほか各室，消防車等）
- <消防出張所>
周辺地域の人口増を踏まえ消防車・救急車を配置
- <消防（水防）団拠点>
平常時・災害時を通じた消防団拠点
- <コミュニティセンター>
自主的防災組織をはじめとする市民活動拠点
- <河川防災ステーション>
災害情報拠点，水防倉庫，河川防災体験学習機能等

建築規模等

<建築面積> 2,682㎡	<耐震等級> 構造体：I類
<延べ面積> 4,959㎡	建築非構造部材：A類
<構造> 鉄筋コンクリート造	建築設備：甲類
<階数> 地上4階	<高さ> 18.09m (アンテナ用鉄塔を除く)

～ 各室構成 ～

- <1階>
防災体験ホール，多目的ホール，
消防車輛格納庫，各種資機材庫
- <2階>
防災組織事務室，暗闇・煙体験室，
消防出張所，消防団会議室
- <3階>
消防防災指令センター，防災会議室
- <4階>
消防防災指令センター機械室

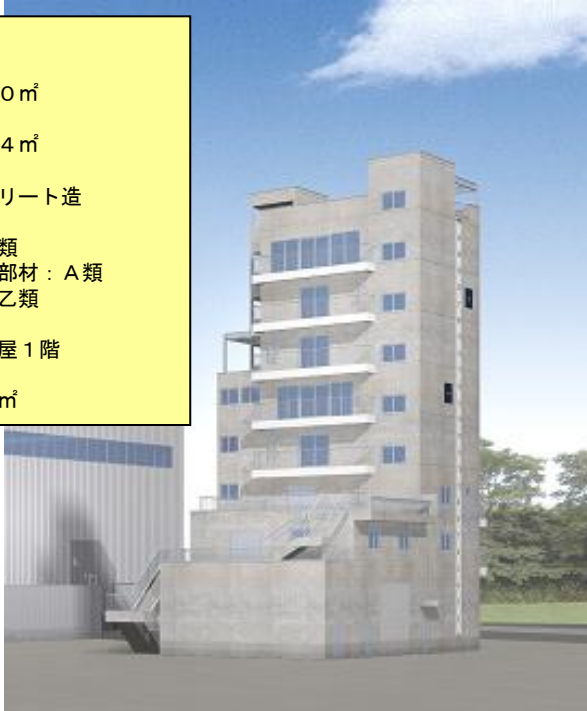
施設概要③（消防防災訓練施設）

複雑・多様化，困難化する災害を想定した各種訓練を実施するための総合的な消防防災訓練施設として整備
消防職団員はもとより，地域住民向けの本格的な訓練にも活用し，民・官連携による地域防災力の向上を図る。

（平成17年度実施設計終了済）

建築規模等

- <建築面積>
228.80㎡
- <延べ面積>
933.44㎡
- <構造>
鉄筋コンクリート造
- <耐震等級>
構造体：Ⅱ類
建築非構造部材：A類
建築設備：乙類
- <階数>
地上8階塔屋1階
- <高さ>
28.90㎡



基本設計後のイメージ図



～ 施設の機能 ～

<火災訓練機能>

一般住宅・低層建築物（1～3階），高層建築物（4階～）

<救助訓練機能>

人命検索救助（2階），高所救助（3階～），低所救助（縦穴・マンホール救助：1～3階）

<体験学習・講習機能>

- ・消防用設備体験（自動火災報知設備，屋内消火栓設備，スプリンクラー等：各階）
防火管理者講習のほか，各種消防用設備等を市民が体験する機能
- ・煙体験訓練（2階）
消防職員も使用する本格的な人命検索救助室を体験するとともに，モニタによる行動確認が可能
- ・消火訓練（各階）
実際に消防隊が行う放水を体験
- ・燃焼実験（1階）
バックドラフトなどの再現実験等を体験

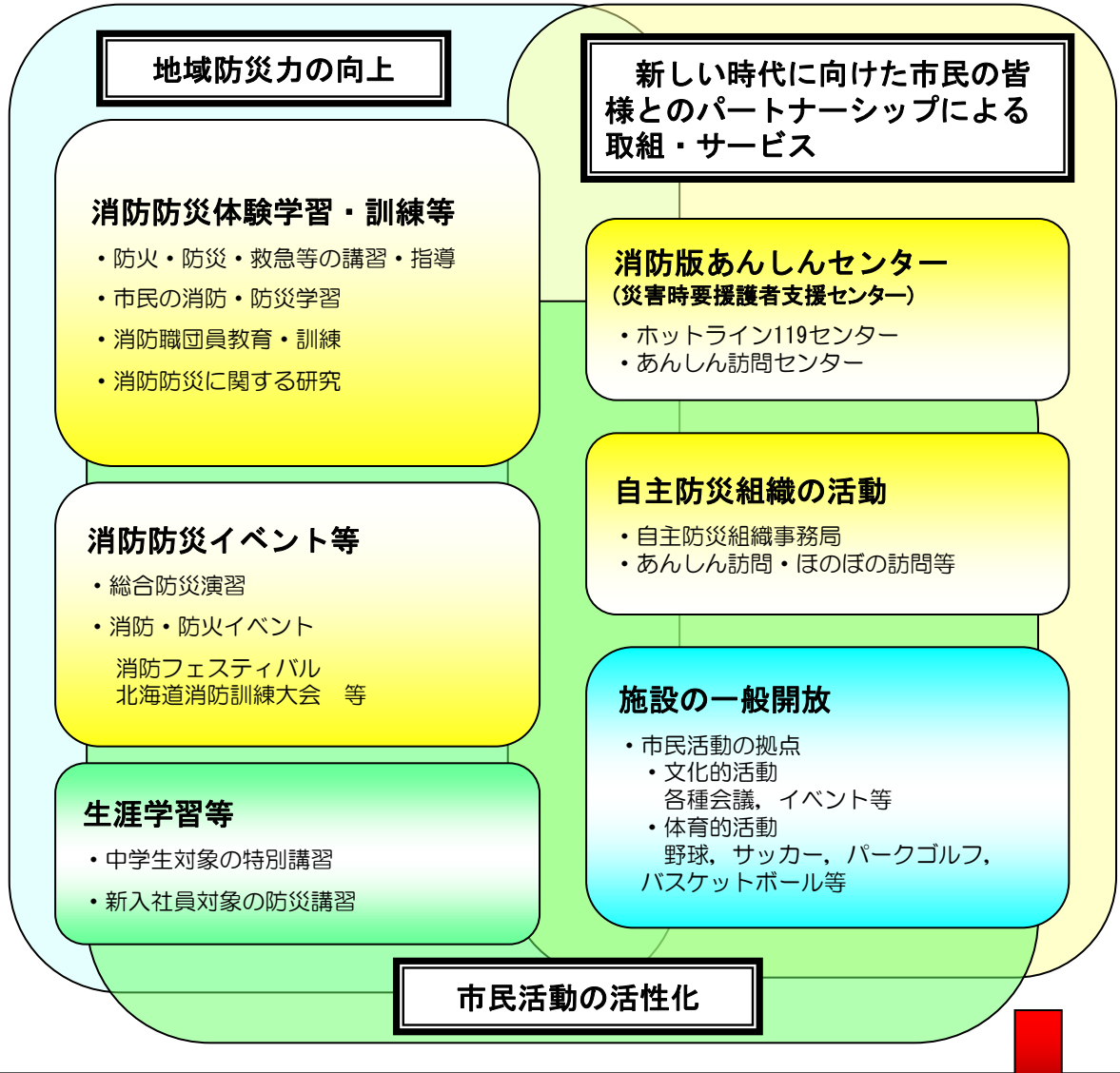
<その他>

- ・展望台機能（5・8階）
災害時には河川監視など高所からの情報収集を行うほか，資機材庫として活用し，平常時には展望台として一般開放

6 目指すべき施設のありかた

災害対応はもとより、平常時から、消防防災体験学習などを通じて消防防災意識の普及に努めるとともに、市民の皆様とともに新しい時代に向けた取組・サービスを行うなど、地域防災力の向上と市民活動の活性化を目指します。

平常時



大規模自然災害等発生時

